

米原市赤ちゃん応援特別給付金

お子さんのお誕生おめでとうございます

米原市赤ちゃん応援特別給付金（応援金）とは？

国の特別定額給付金の支給基準日の翌日以降に生まれたお子さんの健やかな成長を応援するための給付金です。

給付の対象となる子どもは？

令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれ、新たに米原市民となったお子さんです。

※ 令和3年4月1日に生まれたお子さんについては、令和3年度の予算の成立後となります。

申請する人や応援金を受け取る人は？

給付の対象となるお子さんの保護者です。

ただし、要件として7月1日時点から申請日においても米原市に住所を有している必要があります。



応援金はいくらもらえるの？

お子さん1人当たり10万円です。

申請方法

令和2年4月28日から令和2年7月19日までに生まれたお子さん

⇒対象となるお子さんの保護者さまに健康づくり課から申請用紙を送付しますので、必要な書類等を返送して、申請をしてください。

令和2年7月20日から令和3年4月1日までに生まれたお子さん

⇒出生届の際に窓口で申請用紙をお渡ししますので、必要な書類等を持参いただき、申請をしてください。

◆持参いただく書類等・・・応援金申請書・母子健康手帳・申請者名義の振込口座の通帳

お問合せ：米原市役所健康づくり課（山東庁舎）電話 0749-55-8105